

令和2(2020)年5月29日

生徒及び保護者の皆様

栃木県立大田原女子高等学校長 青木 茂実

通常登校の再開について

初夏の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

本校では、学校再開に向けた準備期間として分散登校を実施してきたところです。保護者の皆様のご理解、ご協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、栃木県では、「本県の定めた警戒度に応じて、適切な教育活動を実施すること」と定め、5月25日現在の警戒度が「感染観察」レベルであることから、県立学校は、6月1日(月)以降、通常登校を始めることとなりました。これを受け、本校も、感染症対策を講じながら、6月1日(月)に通常登校を再開いたします。

つきましては、以下のことにご留意くださいますよう、お願い申し上げます。

【留意事項】

- (1) 登校前に検温と体調の確認を必ず行い、発熱や風邪症状等がある場合は、決して登校せずに自宅で休養する。
- (2) 登下校時に公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用し、大声での会話はしない。降車後は速やかに手を洗う。自転車や徒歩の場合は、密接としないようにする。
- (3) 校内では、生徒一人一人が感染症対策を意識し、いわゆる「3密」を避け、常時換気、マスク着用、こまめな手洗い、消毒を心がける。特に休み時間中、会話をする際は一定程度距離を保ち、お互いの体が接触しないように気を付ける。大声での会話はしない。
- (4) 基本的には常時マスクを着用することが望ましいが、体育の授業におけるマスクの着用は必要ない。
- (5) 昼食は、自席で前を向いたまま食べ、飛沫を飛ばさないよう会話を控える。
(購買も再開します。)
- (6) 感染防止のため、ゴミは各自持ち帰りとする。持ち帰り用のビニール袋等を持参する。
- (7) 気温上昇とマスク着用により熱中症の危険が高まることから、水分補給用飲料を持参する。
- (8) 校内で発熱や風邪症状等が現れた時は、保護者に連絡し迎えに来てもらうなどして安全に早退する。
- (9) 部活動は条件付きで再開する。概ね6月末まではリスクの低い活動から徐々に実施する。
- (10) 新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別につながるような行為は、厳に慎む。
- (11) 基礎疾患等があり不安な場合等は、主治医に確認のうえ、学校へご相談ください。

ご不明な点やご心配なことがありましたら、担任にご相談ください。

また、今後、警戒度の変化等により、休業や分散登校になる可能性もあります。その際は、お知らせいたします。